난

介護用品給付券を交付します

在宅で高齢者を介護するご家族の負担軽減のた め、紙おむつなどの介護用品を支給します。

対象

次の要件に該当する高齢者を在宅で介護してい る市内在住の市民税非課税世帯に限ります。

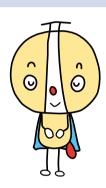
- ●市民税非課税世帯であること
- ●介護保険の要介護4または5の方、もしくは要介 護3で一定の条件を満たす方

申請の際には介護保険被保険者証をお持ちくだ さい。また、受給中の方には6月に継続申請の案内 を送付しますので、期限内に提出をお願いします。 問合せ 保健福祉課(介護保険)

5階51番窓□ ☎06-6659-9859

介護保険利用者負担限度額認定証等を 更新します

介護保険を利用して、介 護保険施設などへの入所や 短期入所をした場合の食 費・居住費の負担軽減の認 定証および社会福祉法人な どによる利用者負担軽減の 確認証の有効期限は7月31 日(水)です。更新を希望さ れる方は、6月28日(金)ま でに申請を行ってくださ



い。なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受 給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の 申告が必要となりますので、年金振込通知書等の 写しを添付し申請を行ってください。

詳しくは、利用者の方へお送りしているお知ら せをご確認ください。

| 問合せ | 保健福祉課(介護保険)

5階51番窓口 **206-6659-9859**

6月は「就職差別撤廃月間」です ≪しない させない 就職差別≫

就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・ 信条などについて質問することは、本人に責任の ない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判 断することになり、就職差別につながるおそれが あります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、 啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を 保障することの大切さについて皆さんのご理解を お願いいたします。

【就職差別110番】

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の 紹介等を行います。

[問合せ] 大阪府商工労働部雇用推進室

- ◆ ☎ 06-6210-9518
 - 〔月間中(閉庁日を除く)9:30~17:30〕
- ●Eメール:rodokankyo-g03@gbox. pref.osaka.lg.jp

(Eメールでの相談受付は月間中随時)

令和6年度 市民税·府民税·森林環境税納 税通知書を送付します

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の 納期限は7月1日(月)です。なお、3月16日(土)以 降に所得税の確定申告または、個人市・府民税の申 告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所 得)証明書の発行が遅れることがあります。

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割 以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一 定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難 である場合は、期限までの申請により減額・免除さ れることがあります。

個人市・府民税・森林環境税の詳細は、大阪市 ホームページをご確認ください。

『問合せ』あべの市税事務所 個人市民税担当 **☎06-4396-2953** 〔平日9:00~17:30

(金曜日は9:00~19:00)]

大阪市 個人市民税のお知らせ



令和6年度 国民健康保険料のお知らせ

●保険料の決定

令和6年度国民健康保険料の決定通知書を、6月中 旬に送付します。6月末までに届かない場合はご連絡 ください。なお、前年中所得が一定基準以下の世帯や、 災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を 納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができ る場合があります。詳しくはお問い合わせください。

	令和6年度国民健康保険料(年額)				
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料※		
平等割保険料 (世帯あたり)	34,803円	11,091円			
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数 ×35,040円	被保険者数 ×11,167円	介護保険第2号 被保険者数 ×19,389円		
所得割 保険料	被保険者(介護分保険料は介護保険 第2号被保険者)ごとに令和5年中総 所得金額等-43万円				
	×9.56%	×3.12%	×2.64%		
最高限度額	65万円	22万円	17万円		

※介護分保険料は、被保険者の中に40歳~64歳の 方(介護保険第2号被保険者)がおられる世帯にの みかかります。介護分保険料の平等割保険料はか かりません。

なお、被保険者間の負担の公平性の観点から、令和 6年度より「府内統一保険料率」としており、大阪府 内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」 であれば「同じ保険料額」となっています。

窓口混雑緩和にご協力ください

決定通知書が届いてからは、窓口が大変混みあい、 お待ちいただく時間も長くなることが予想されま す。6月3日(月)からは、決定通知書が届いていなくて も、お問い合わせやご相談ができますので、お気軽に ご利用ください。

問合せ

●国民健康保険料決定通知書・軽減に関すること 窓口サービス課(保険年金 保険)

6階61番窓口 ☎06-6659-9956

●国民健康保険料の納付の相談・減免 に関すること

窓口サービス課(保険年金 管理) 6階62番窓□ ☎06-6659-9946



後期高齢者医療保険料決定通知書の 点字対応について(希望者のみ)

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高 齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月 額等の主な内容を点字文書にして同封します。

ご希望の方は、電話または窓口でお申し込みくだ さい。

申込時にお聞きする事項

• 住所 • 氏名 • 生年月日

一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込み は不要です。

なお、転居等により居住区の変更があった場合は、 再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金 保険)

6階61番窓口 ☎06-6659-9956

児童手当 現況届について

現況届の提出は原則不要となりましたが、現況 届の提出が必要となる受給者には現況届を送付し ておりますので、提出されていない方はお早めに ご提出ください。

現況届を提出されない場合は、令和6年6月分 (令和6年10月支払分)以降の手当の支給が停止さ れます。また、そのまま2年が経過すると、時効と なり受給権がなくなりますのでご注意ください。

なお、令和6年10月分手当から制度拡充が予定 されていますが、拡充に伴う手続きの方法など詳 細については市ホームページ等でお知らせします。

【問合せ】保健福祉課(子育て支援)

5階52番窓□ ☎06-6659-9824

結核健診を受けよう!

予約不要」無料

お住まいの地域に、胸部エックス線検診車がお 伺いします。

この機会にぜひ健診を受けましょう! 検診車での受診が困難な方は、区役所でも健診 を実施しています。

日程等お問い合わせください。

実施日	時間	場所	対象
6月21日(金)	10:30~ 12:15	老人福祉センター (梅南1-4-27)	満15歳以上 の区民の方

問合せ 保健福祉課(結核対策)

2階23番窓□ ☎06-6659-9969

区役所で小中学校の教科書(見本)を 展示します

保護者や市民の方に教科書 に対する関心を持ち、理解を 深めていただくため、小中学 校で使用されている教科書 (見本)を展示します。なお、教 科書は閲覧のみで貸出しはで





無料

きません。この機会にぜひご覧ください。

日 時 6月14日(金)~7月12日(金)

【場 所 5階52番窓□ 待合スペース

|問合せ||○教科書採択に関すること

教育委員会事務局指導部初等・中学校 教育担当 ☎06-6208-9186

○教科書の展示場所に関すること 保健福祉課(子育て支援) 5階52番窓□ ☎06-6659-9824

「大和川右岸水防団 団員募集中」

水防団はわたしたちのまちを守る活動を行って います。

水防団は、大和川の洪水をはじめ、木津川、住吉 川、敷津運河および臨港地区の高潮、津波などの水 災害から住民の命と財産を守ることを目的に活動 を続けています。

入団資格 区内の防御区域内に居住または勤務先が ある18歳以上の健康な方

活動内容災害時の水防活動、災害時に備えた管理 施設の点検と水防訓練など

問合せ、大和川右岸水防事務組合 **☎**06-6694-0271

QRコードから アクセスしてみてね!





チャンネル



土のう君

「にしなり我が町」は、原則毎月1日(新聞休刊日は翌日)に新聞(朝日・毎日・読売・産経・日本経済)の朝刊折込でお届けしています。 新聞を購読していない方で配送を希望する場合は総務課(**7階が2番窓口 ☎06-6659-9683 ໝ06-6659-2245**)にお申し込みください。点字版もあります。